

報道関係者各位

「第11次山形県交通安全計画（案）」に対する意見募集について

山形県では、交通安全対策基本法第25条及び政府の第11次交通安全基本計画に基づき、県、市町村、関係機関・団体が令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱と数値目標を定める「第11次山形県交通安全計画」を策定することとしています。

このたび、下記により、意見募集（パブリック・コメント）を実施しますので、お知らせいたします。

記

1 公表資料

- （1）「第11次山形県交通安全計画（案）」の概要
- （2）「第11次山形県交通安全計画（案）」

2 意見募集期間

令和3年8月6日（金）から令和3年8月26日（木）午後5時まで（必着）

3 資料の閲覧方法

- （1）県ホームページ
- （2）行政情報センター（県庁1階）又は各総合支庁総合案内窓口

4 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールで提出

（1）郵送

あて先：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課あて

（2）ファックス

FAX番号：023（630）8186

担当：山形県防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
地域安全対策主幹 鈴木 英一
TEL 023-630-2682
報道監：防災くらし安心部
次長（兼）危機管理広報監 林 新一